

政策法務研修

～ 行政課題解決の必須アイテム ～

II

専門研修

法務・政策研修

目的

地方公共団体における独自政策の実現や課題を解決するために必要となる政策法務の理論や条例づくりのプロセスについて、具体的な事例及び演習を通して学びます。

内容

自治体政策法務

【岩崎 忠】

- 政策法務の概要
- 政策法務が求められる背景
- 政策条例のタイプ、法律との関係
- 政策及び条例立案演習

準備物

自治六法（最新版のもの）

研修PR

政策法務とは、法を政策実現のための手段として捉え、地域における課題の解決や政策の推進を図るため、どのような立法や法執行が求められるかを検討し、地域の実情にあった法を創る取組みを指します。

地方分権一括法施行以前は、国が制定した法律を自治体の現状にいかにか合わせるかという運用が中心でありました。

しかし、今日では自治体独自の政策立案や、地域課題解決のためのローカルルール制定など、自治体の特色を前面にした運営が求められます。

本研修は、自治体職員を経験している講師から、各地で起こりうる事例を用いた演習を通して、政策法務能力の向上を図ります。階層や所属を問わず、押さえておきたい内容です。

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：令和7年9月11日(木)～9月12日(金)

定員数：36人（うち宮城県職員6人）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

日程が変更となりました。
令和7年9月10日(水)～9月11日(木)となります。
お間違えのないようご注意ください。

講師

いわさき 忠
ただし

白鷗大学 法学部 教授



経歴

東京大学大学院法学政治学専攻修士課程修了（法学）
平成3年～平成22年 神奈川県職員として勤務
平成22年～平成26年9月 地方自治総合研究所常任研究員として勤務
平成26年10月～令和5年3月 高崎経済大学地域政策学部
令和5年4月～ 現職

【著書】

『「地域主権」改革-第3次一括法までの全容と自治体の対応』（学陽書房）
『自治体の公共政策』（学陽書房）
『自治体経営の新展開』（一藝社）ほか多数の著書を出版している。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目	開講式 リモコンセッション		研修	休憩	研修		宿泊オリエンテーション
2日目	研修			休憩	研修		閉講

令和6年度受講者の声

- ・自治体における独自政策の実現や、課題解決のため必要となる政策法務の理論と手法を学ぶことができた。
- ・政策立案に満足するのではなく、事業の見直し、点検をすることの必要性について学ぶことができた。事業を始めるのと同じように、見直しや、時には廃止も検討しながら業務を行いたい。
- ・普段政策をあまり意識していない私でも、熱意のある講師が内容を噛み砕きながら説明していただき、十分に理解しながら受講することができた。